

平成17年第1回臨時会

御宿町議会会議録

平成17年1月19日 開会

平成17年1月19日 閉会

御宿町議会

平成17年御宿町議会第1回臨時会会議録目次

招集告示	1
第1号(1月19日)	
議事日程	2
本日の会議に付した事件	2
出席議員	2
欠席議員	2
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	2
事務局職員出席者	3
開会の宣告	4
町長あいさつ	4
会議録署名人の指名について	5
会期の決定について	5
議案第1号の上程、説明、質疑、採決	5
閉会の宣告	9
署名議員	11

御宿町告示第2号

平成17年御宿町議会第1回臨時会を次のとおり招集する。

平成17年1月13日

御 宿 町 長 井 上 七 郎

記

1. 期 日 平成17年1月19日

2. 場 所 御 宿 町 役 場 議 場

3. 付議事件

(1) 平成16年度御宿町一般会計補正予算(案)第5号について

平成17年第1回御宿町議会臨時会

議事日程（第1号）

平成17年1月19日（水）午後1時30分開会

日程第 1 会議録署名人の指名について

日程第 2 会期の決定について

日程第 3 議案第1号 平成16年度御宿町一般会計補正予算（案）第5号について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（14名）

1番 石井芳清君	2番 松崎啓二君
3番 式田善隆君	4番 伊藤博明君
5番 吉野時二君	6番 川城達也君
8番 瀧口義雄君	9番 白鳥時忠君
10番 小川征君	11番 中村俊六郎君
12番 浅野玄航君	13番 貝塚嘉軼君
14番 新井明君	

欠席議員 7番 式田孝夫君

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長 井上七郎君	助役 吉野和美君
収入役 五十嵐義昭君	総務課長 綱島勝君
企画財政課長 瀧口和廣君	教育課長 田中とよ子君

稅務課長 木原政吉君 環境整備課長 井上秀樹君
農林水産課長 石田義廣君 建設水道課長 藤原 勇君
商工観光課長 米本清司君 住民課長 佐藤良雄君
保健福祉課長 氏原憲二君
欠席者 教育長 岩村 實君

事務局職員出席者

事務局長 吉野健夫君 係 長市原 茂君

開会の宣告

議長（伊藤博明君） おはようございます。

本日、平成17年第1回臨時会が招集されましたが、議員の皆様にはご多用のところ出席いただきまして、ご苦労様です。

本日の出席議員は13人です。よって、定足数に達しておりますので、本日の会議は成立いたしました。

なお、7番式田孝夫議員から会議規則第2条により欠席する旨の届けがありました。また、教育長は公務のため欠席する旨の報告がありました。

これより平成17年御宿町議会第1回臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

町長あいさつ

議長（伊藤博明君） 井上町長より諸般の報告とあわせてあいさつがあります。

井上町長。

町長（井上七郎君） 本日ここに、平成17年第1回臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様方におかれましては、大変お忙しいところ、ご出席いただき、誠にありがとうございます。

本臨時会において審議いただきます案件は、昨年10月8日から9日に発生いたしました、台風第22号による被害の公共土木施設及び農地・農業用施設の災害復旧事業の国査定が昨年末に実施され、その査定額が決定されたことに伴い、早期発注のため、本臨時会において一般会計補正予算（案）第5号を提案するものであります。よろしくご審議・ご決定くださいますようお願い申し上げます、簡単ですが、冒頭の挨拶といたします。

会議録署名人の指名について

議長（伊藤博明君） これより日程に入ります。

日程第 1、会議録署名人の指名についてを議題といたします。

会議録署名人は会議規則第 119 条の規定により議長より指名いたします。

9 番白鳥時忠君、10 番小川 征君をお願いいたします。

会期の決定について

議長（伊藤博明君） 日程第 2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。今臨時会の日程はあらかじめ配布した日程により、本日 1 日限り
にしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。

よって、今臨時会の日程は本日 1 日限りといたします。

議案第 1 号の上程、説明、質疑、採決

議長（伊藤博明君） 日程第 3 議案第 1 号平成 16 年度御宿町一般会計補正予算第 5
号についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。井上町長。

町長（井上七郎君） ただ今議題となりました、議案第 1 号平成 16 年度御宿町一般会
計補正予算（案）第 5 号について提案理由を申し上げます。

今回、お願いいたします補正予算は歳入歳出ともに 2,012 万円を追加し、補正後の

予算総額を34億5,818万4,000円とするものです。内容は、昨年の台風22号により発生した公共土木施設災害復旧事業及び農地農業用施設災害復旧事業などです。

なお、詳細につきましては、担当課長より説明をさせますのでよろしくご説明申し上げます。

議長（伊藤博明君） 瀧口企画財政課長。

企画財政課長（瀧口和廣君） それでは、補正予算第5号の内容について説明いたします。3ページをお願いいたします。

地方債の補正については、公共土木施設災害復旧及び農地農業用施設災害復旧について町債630万円をこの借り入れ条件により追加して計上するものです。

補正予算の内容につきましては、4ページからの事項別明細書により説明いたします。

歳入であります、13款の分担金及負担金で農地災害復旧事業にかかる所有者の分担金を28万3,000円計上いたしました。

15款の国庫支出金は、土木施設災害復旧費負担金の国負担分1,187万8,000円を計上いたしました。

農地農業用施設災害復旧費補助金として150万円を計上いたしました。

20款の繰越金は純繰越金15万9,000円を充当し、収支の均衡をはかりました。

22款の町債は災害復旧事業債として630万円を計上いたしました。

歳出について説明いたします。6ページをお願いいたします。

7款土木費については、道路橋梁費で0106号線道路改良費の委託料81万7,000円を追加し、工事請負費357万円を減額し、財産購入費276万3,000円を追加計上いたしました。

これは実谷地先の町道0106号線道路改良事業について、交差点協議に伴い、工事延

長が 100m 増となり、追加して用地購入が必要となったため、工事請負費から登記委託、用地購入費に組み替えを行うものです。

10 款の災害復旧事業費は、農地農業用施設災害復旧費の事務費として需用費 6 万 4,000 円、工事請負費 223 万 7,000 円の農地 3 箇所、施設 1 箇所についての工事費を計上いたしました。

土木施設災害復旧費については事務費として、職員人件費の給料、職員手当、共済費を合わせて 59 万円と需用費として 42 万 2,000 円、工事請負費 1,679 万 7,000 円道路 6 箇所、河川 3 箇所の工事費を計上いたしました。

以上、歳入歳出の総額に歳入歳出それぞれ 2,012 万円を追加し、補正後の予算総額を 34 億 5,818 万 4,000 円とするものです。

以上で、説明を終わります。

議長（伊藤博明君） これより質疑に入ります。1 番石井芳清君。

1 番（石井芳清君） 災害復旧工事が主なものであると理解しておりますが今日、資料が添付されておりますが、こちらを見ますと工事概要ということが載っておりますけれども、災害復旧と申しますと現状復帰を旨とするというようなことを理解しておりますが、近年においてこうした災害復旧において、工事の種目と申しましうか工事方法ですねそれらについて幅が広がったと申しましうか、例えばこの中に高山田地先春日様裏が災害復旧箇所になっているわけでありましたが、近年、ここではご承知のとおりゲンジボタルが大変多く発生しているということで、こうした自然環境の保全こういったこともこれから考慮していかなければならないと思うわけですが、災害復旧においてそうしたことが可能なかどうか。また、そうした中でこのような工事の概要のカゴマットでありますとかコンクリートブロック積みだとか色々工事の種類があるわけでありましたが、こうした工

事の方法はとられたのかどうかそれについてお伺いしたいと思います。

議長（伊藤博明君） 建設水道課長。

建設水道課長（藤原勇君） 公共土木施設災害の河川においては、旧建設省におきまして、環境に配慮した川づくりという指針が出ておりまして、それに基づきまして従来のコンクリートブロック積み以外に自然に近い素材をおいて復旧するという形がとられております。

議長（伊藤博明君） 石田農林水産課長。

農林水産課長（石田義廣君） 工法につきましてはやはり現地へ行って査定官との協議の中で例えば隣接してブロック積みでやっていたらブロック積みで、あるいはフトンカゴとかそういう形で主な決定がなされます。

また、この農地災害の中の図面番号2番の関係は打越谷ということで、ミヤコタナゴが生息しているところに隣接しますが、これに関しましては環境事業の中で既設事業でフトンカゴで実施しておりますので同じような工法で行う予定でございます。

議長（伊藤博明君） 石井芳清君。

1番（石井芳清君） 今、ミヤコタナゴの話が出ましたが、大変な降水量であったというふうに思いますが、こうしたなかで生息状況というのはこうした台風、豪雨に伴っての被害と申しましょうか影響というのは実態はどんなふうに把握されているのでしょうか。あるかないか、流されてしまうというふうに思うわけですが、そうしたものも含めて土とか含めてまたその対応というのは考えているのでしょうか。

議長（伊藤博明君） 井上環境整備課長。

環境整備課長（井上秀樹君） 現在の状況と申しますが、その推移という表現で言いますと、例えば夏の渇水期、一般的には水がなくなるという状況の中、それからある一定以

上の流量がある時でも、それぞれの生態がその中でどういう状況かは確認しておりませんが、その後に生息を確認することができるという状況で細かい実態については把握はしておりません。

議長（伊藤博明君） 他に質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。

議長（伊藤博明君） これより採決を行います。この採決は起立によって行ます。

議案第1号に賛成の方は起立願います。

（全員挙手）

全員の挙手です。

よって、議案第1号は可決されました。

閉会の宣告

議長（伊藤博明君） 以上で今臨時会の日程はすべて終了いたしました。

ここで井上町長よりあいさつがあります。井上町長。

町長（井上七郎君） 平成17年第1回臨時会の閉会にあたり、一言ごあいさつを申し上げます。

この度の臨時会は、冒頭申し上げましたように、1議案についてご審議いただきましたが、二期目の町政をお預かりし、初の本議会にて議員の皆様方のご理解によりましてご承認、ご決定いただき、閉会の運びとなりました。誠にありがとうございました。

新しい一年がスタートいたしました。議員の皆様方には、今後も住民の代表として、御宿町の発展と住民福祉の増進のため、なお一層のご指導・ご協力のほど、お願い申し上げます。

げます。

寒さも一段と厳しさをます時節となってまいりましたので、議員の皆様方におかれましては、健康には十分ご留意され、この一年ますますご活躍されますようお祈り申し上げ、閉会にあたってのご挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

議長（伊藤博明君） どうもありがとうございました。

以上で、平成17年御宿町議会第1回臨時会を閉会いたします。

慎重審議、ご苦労様でした。

ありがとうございました。

閉会時刻 午後1時44分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成17年2月4日

議 長 伊 藤 博 明

署名議員 白 鳥 時 忠

署名議員 小 川 征